

15. 情報公開・説明責任

「現状及び点検・評価」

- (1) 開かれた大学運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、大学の理念・教育目標及びそれに伴う教育研究活動等に関する情報を公開し、社会からの一段の理解と支持を得ることは極めて重要であり、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務であると認識している。
- (2) このことを踏まえ、平成 20 年度において大学が保有する文書等の積極的な公開に関してその手続等を定める「情報公開規程」及び学内文書の保有期間等に関して定める「文書保管規程」を整備するとともに、併せて、学校法人として社会に対する説明責任を果たすため、財務書類の公開に関する細則を定めることとした。なお、財務の決算状況については、毎年度本学学報「こころ」（年 2 回発刊、実践的な教育研究活動等大学の最新の動きを紹介）に掲載している。
- (3) また、本学ホームページにおいては、大学案内、入学試験情報、各学科のカリキュラム内容、オープンキャンパス及び公開講座に関する情報、教員の担当科目・研究テーマ・業績等に関する最新の情報を受験生・在学生・保護者・企業向けにそれぞれ積極的に公開していることは評価できる。

「今後の改善・改革に向けた方策」

学校法人としての公共性に鑑み、今後も財務状況や教育研究活動に関する情報を積極的に公開し、説明責任を果たすことが必要である。